

東かがわ市こども家庭センターでは・・

妊産婦や子育て世帯、こども(概ね 18 歳まで)やその家族のご相談に応じます。相談内容により、関係機関との連携・調整を図りながら、解決のお手伝いをいたします。

🍒 妊娠・出産、子育てに関するご相談

妊産婦乳幼児健康相談

まだ言葉が出ない。なかなか歩き出さない。発達が心配。栄養はちゃんととれているかなあ・・。発達や栄養等について保健師、栄養士がご相談に応じます。

妊産婦訪問・赤ちゃん訪問

自宅に保健師が訪問し、食事・育児等のご相談に応じます。

🍒 子育て、しつけ、学校に行きづらいなど、子育てや児童虐待、ヤングケアラーなどに関するご相談

「子どもの行動が気になる・・」
「学校に行きたがらない・・」
「子どもとどう接したらいいの？」など、子どもや家庭の悩みに関する相談

🍒 ひとり親・女性相談

ひとり親家庭への支援や援助って何があるの？
子どもの養育なども心配・・。
パートナーからの暴力など。

東かがわ市こども家庭センター

(東かがわ市役所こども家庭課内)

住所 東かがわ市湊 1847 番地 1

TEL 0879-26-1229 FAX 0879-26-1209
8:30～17:15 (※土日・祝日、年末年始除く)

児童家庭支援センターけいあい

東かがわ市白鳥 956

Tel 25-6067

★子どもと家庭に関する相談を受付しております。

受付時間：毎日 9:30～18:00

ひとりでがんばりすぎないで、お話ししてみませんか？

子どもを虐待から守るための5か条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
(通告は義務＝権利)
- ② 「しつけのつもり…」は言い訳
(子どもの立場で判断)
- ③ ひとりで抱え込まない
(あなたにできることから即実行)
- ④ 親の立場より子どもの立場
(子どもの立場が最優先)
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる
(特別なことではない)

児童相談所
虐待対応ダイヤル

いち

1

はや

8

く

9

児童・家庭・女性相談

ひとりで悩まず相談してください。
一緒に考えていきましょう…

香川県子ども女性相談センター



●子どもや家庭の相談

Tel 087-862-4152

●DV・女性相談

Tel 087-835-3211

警察 でも相談に応じます。

○東かがわ警察署

Tel 25-0110

○警察相談専用電話

#9110

東かがわ市の子育て支援

子どもの笑顔がいっぱいのまちづくり

子どもってかわいい でも子育てって大変…

まわりの大人が不安だと

子どもは もっと不安になるのかも…。

ひとりで悩まないで 一緒に 考えてみませんか？



東かがわ市こども家庭センター

東かがわ市役所こども家庭課内 (東かがわ市湊 1847-1)

Tel 0879-26-1229

8:30～17:15 (※土日・祝日、年末年始除く)

妊婦から概ね 18 歳までのこどもやその家庭の悩みについて、保健師や子ども家庭支援員と一緒に考えます。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。





東かがわ市の主な子育て支援事業

(詳細は各施設へお問い合わせください。)

●地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター

こども園には、家庭で子育てをしているお母さんたちが気軽に集い、おしゃべりを楽しみながらホッとできる場所があります。開設日時や利用方法については各施設へ直接お問い合わせください。



対 象：0歳～就学前の未就園児童とその保護者、妊産婦など
(きょうだい児の同伴可)

利用料：無料

- 東かがわこどもアカデミー子育て支援センター Tel 25-0308
- 認定しとりこども園地域子育て支援センター Tel 25-1591
- けいあいこども園地域子育て支援センター Tel 25-1795
- 大内こども園地域子育て支援センター Tel 25-3777
- 引田こども園地域子育て支援センター Tel 33-5220
- 丹生こども園地域子育て支援センター Tel 25-4804

東かがわこどもひろば

子育て世帯が誰でも気兼ねなく利用できる居場所として、毎週土日月に保育士などの職員が常駐して、遊びの提供、育児相談、子育てイベントなどを実施しています。



対 象：就学前児童とその保護者、妊産婦など(小学生きょうだい児の同伴可)

利用料：無料

日 時：土・日・月曜日 10:00～16:00 ※年末年始は休業

場 所：松原 170 番地 6 (ふれんど教室敷地内)

Tel 070-7773-4459

各地域子育て支援拠点のおたより、イベントの案内などは、東かがわ市子育て応援アプリ「母子モ」で配信しています。ぜひご利用ください！



●一時預かり事業

保護者の病気、出産、介護、冠婚葬祭、育児疲れ、地域社会活動、余暇活動などのため、子どもを預かってほしいとき、一時預かりが利用できます(※有料です)。

- 東かがわこどもアカデミー Tel 25-0308
- けいあいこども園 Tel 25-1795
- 大内こども園 Tel 25-3777
- 引田こども園 Tel 33-5220

●病児・病後児保育事業

普段はこども園などに通っているお子さんが、病気や病気の回復期にあり、集団保育が難しく、かつ保護者の就労などによって保育をおこなうことができない場合、下記の施設でお預かりします。※詳細は、各施設へお問合せください。

- 対 象**：生後6か月～小学校6年生まで
- 利用料**：1日 2,000 円(4時間以内 1,000 円)

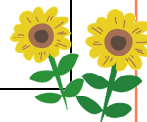


※第2子3歳まで、第3子以降6歳までのお子さんは利用料無料(要申請)

※けいあいこども園の病後児保育を利用する場合は、かかりつけ医で回復期であることの診断が必要。

チャイルド・ケアシステム・エム Tel 25-3503	
場 所	東かがわ市大谷813-1 小児科内科 三好医院併設
時 間	8:30～17:30 月～土曜日 (水曜日と日・祝・年末年始は休業) ※事前の連絡が必要です。

けいあいこども園 Tel 25-1795	
場 所	東かがわ市白鳥647-1 病後児保育室 ほほえみ
時 間	8:30～17:30 月～金曜日 (土・日・祝・年末年始は休業) ※事前の連絡が必要です。



●ファミリー・サポート・センター事業

子どもの預かり・送迎など、ちょっと助けてほしいという人(おねがい会員)と助けてあげたい人(まかせて会員)が会員となり、センターのアドバイザーが調整する地域の相互援助活動です。

※おねがい会員は、余裕を持ってご登録ください。

対 象：生後6か月以降の子どもをもつ方

利用料：500 円/時間(平日 7 時～19 時)
700 円/時間(休日・時間外)



【登録・お問合せ】

ファミリー・サポート・センター(社会福祉協議会内)

Tel 26-1122

●子育てホームヘルプサービス事業(子育て世帯訪問支援事業)

家事や育児に不安や負担がある、子育て中の家庭や妊婦のいる支援が必要な家庭にヘルパーが訪問し、育児支援や家事支援を行います。

対 象：家事や育児に不安や負担のある、子育て中または妊婦のいる支援を必要とする家庭

利用料：500 円/時間 (※生活保護世帯は無料)

【問合せ・申込み】 社会福祉協議会 Tel 26-1122
こども家庭課 Tel 26-1229

●子育て支援短期利用事業

★ショートステイ(短期入所生活援助)

保護者の病気・出産・看護・事故等、一時的に子どもの養育ができない場合

★トワイライトステイ(夜間養護)

仕事等の理由で帰宅が夜間となる場合や、休日の日中に不在で子どもの養育ができない場合

※対象は1歳以上

※お困りの方、まずはご相談ください。

○恵愛学園 Tel 25-2067

○讃岐学園 Tel (087)847-5171



●産後ケア事業・産後ケア交通費助成事業

出産後1年未満の産婦とそのお子さんが、助産所や病院で、体を休めながら、赤ちゃんのお世話や授乳について教わることができます。産後ケア事業を利用する際の交通費の一部を助成します。

こども家庭課 Tel 26-1229